

特定非営利活動法人 全国女性会館協議会

2017年度 事業計画

1. 研修事業

男女共同参画センター、女性センター、婦人会館等（以下、男女共同参画センター等）で働く職員や行政職員、NPOスタッフ等を対象に、男女共同参画の推進に資する実践的な各種研修を企画・実施します。また、国立女性教育会館等関連機関との連携・協力による研修や会員館の要請に応える出前研修や講師派遣も行います。

(1) 地域における男女共同参画推進リーダー研修（女性関連施設・地方自治体・団体）

独立行政法人国立女性教育会館が実施する「地域における男女共同参画推進リーダー研修（女性関連施設・地方自治体・団体）」のうち「女性関連施設管理職コース」を共催し、プログラム企画、講師・ファシリテーターの推薦等に協力します。

実施日：2017年6月7日（水）～9日（金）

実施場所および共催：国立女性教育会館

(2) 男女共同参画事業に携わる方のための基礎・実践研修

男女共同参画センター等職員や行政職員、NPOスタッフ等で、はじめて男女共同参画事業を担当する方および改めて学び直したい方を対象に、男女共同参画の視点をもって事業を推進していくための基礎知識と実践力を身につける研修を実施します。

実施日：2017年9月14日（木）～15日（金）

実施場所：大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」

(3) 情報事業担当者のための課題解決・実践研修

図書資料の収集等、情報事業に携わるスタッフを対象に各センターの課題の洗い出し、具体策を検討する研修事業です。2017年度は以下のセンターで実施します。

実施館 松戸市女性センター

(4) 相談事業担当者・相談事業管理職向け研修

相談に関する各センターの課題を洗い出し、相談事業をマネジメントする視点から、対応の具体策を実践的に検討する研修を以下の2館で実施します。

実施館 静岡市女性会館

熊本県男女共同参画センター

(5) 減災と男女共同参画 研修推進センター共催「災害（復興）・防災と男女共同参画に関する講師養成研修」

地元で男女共同参画の視点を入れた災害（復興）・防災に関する研修講師として活動するための人材を育成する研修です。減災と男女共同参画 研修推進センターによる企画、講師派遣で実施します。

実施日：2017年12月15日（金）～16日（土）

実施場所：東京都内

2. 情報事業

男女共同参画センター等の管理運営および事業の企画・実施に役立つ情報を収集し、ホームページ等を通じて提供します。

(1) ホームページの運用

ホームページの充実をはかり、男女共同参画センター等に関するデータ、文献等の情報のほか、会員館の職員募集情報などを提供していきます。また、大規模災害時における男女共同参画センター相互支援システムに関する情報等も随時提供していきます。

(2) フェイスブックの運用

昨年度より運用を開始しました。今年度はよりタイムリーに協議会および会員館の活動報告や情報発信を行います。

(3) 「会員館の現況」の掲載

会員館の現況を調査し、ホームページ上で会員限定の情報を提供します。

(4) 会員館メーリングリストの運用

会員相互の情報交換、意見交換を活発に行うために会員間メーリングリストのさらなる拡充を図り、活用します。

(5) 全国女性会館協議会 年間スケジュール「J-kaikan ナビ」の発行

全国女性会館協議会の事業実施状況をお知らせする「J-kaikan ナビ」を随時発行します。原則隔月 20 日にホームページ上で更新します。

(6) ブックレットの普及

全国女性会館協議会が作成したブックレットの普及を行います。

3. 相談およびコンサルティング事業

各種研修や全国大会の機会をとらえ、指定管理者制度への対応、事業評価システムの開発等、会員館が直面する個別の課題解決に向けての相談、コンサルティング、特別講座等を実施します。また、男女共同参画センター等の管理運営、事業企画・実施等について、会員からの個別の相談に応じます。

4. 全国大会事業

会員相互の情報交換・意見交換と研究協議を目的として、全国大会を会員館との共催で実施します。2017 年度は、第 61 回全国大会を福島県男女共生センターと共催で実施します。併せて、事業企画大賞の募集及び表彰を行います。

実施日：2017 年 12 月 2 日（土）～3 日（日）

実施場所：福島県男女共生センター「女と男の未来館」

5. 連携（助成）事業

全国の男女共同参画センター等の中間支援組織として、民間企業や行政機関等からの資金等支援を得て、会員館と協働で事業を行います。こうした事業を継続的に実施していくために、民間企業や行政機関等との連携・協働に積極的に取り組みます。

（１）内閣府「東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業」へのスーパーバイザー派遣

これまで6年間、内閣府の東北3県における女性相談事業に協力をしてきました。2017年度は地元の相談事業の強化の年と位置付け、宮城県内の市町村の要望に応じてスーパーバイズができる相談員を派遣します。

派遣時期：2017年5月～9月

内 容：宮城県内市町村で実施する相談員へのスーパーバイズ
宮城県内市町村で実施する相談員等対象の基礎研修

派遣時期：2017年10月～2018年3月

内 容：宮城県内市町村で実施する相談員対象の基礎研修

（２）日本テトラパック（株）助成「働く母親を応援する 男性・子どもの生活自立支援事業」

女性の家事負担が大きい現状を見直し、働く母親を応援する目的で実施する日本テトラパック（株）の助成事業です。「子どもの食事づくりワークショップ+母親のリラックスプログラム」「父親と子どもの食事づくりワークショップ」の2つのコースを合計13施設で実施します。

実施館と実施日：秋田県中央男女共同参画センター

もりおか女性センター

仙台市男女共同参画推進センター「エル・ソーラ仙台」

世田谷区立男女共同参画センター「らぶらず」

新潟県女性センター

小牧市まなび創造館

とよなか男女共同参画推進センター「すてっぷ」

吹田市立男女共同参画センター「デュオ」

尼崎市立女性・勤労婦人センター「トレピエ」

広島県女性総合センター「エソール広島」

福岡県男女共同参画センター「あすばる」

福岡市男女共同参画推進センター「アミカス」

佐賀県立男女共同参画センター「アバンセ」

（３）（公財）プラン・インターナショナル・ジャパン「夏休み読書感想文コンクール2017」への協力

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパンが次世代を担う中高生が、世界の現状について、理解を深め、自分に何ができるかを考え、読書感想文という形で意見を発信することを通じ、社会課題に対する関心をはぐくみ、主体的に課題と向き合う機会を提供することを目的に実施する事業に協力をします。

具体的には広報および感想文の審査について協力をします。

(4) その他連携事業の開拓

中間支援組織として、民間企業や行政機関等連携先の開拓に継続的に取り組み、会員館における連携・協働事業の実施を積極的に支援します。

6. 調査研究事業

男女共同参画センター等の組織のあり方、事業の方向を探り、男女共同参画社会の推進に資する調査研究に、会員館とともに取り組みます。また、会員館の現況調査にあたっては、時宜に合った調査を併せて実施します。

(1) 「会員館の現況」調査の実施

会員館の現況を調査し、調査結果をホームページ上で情報提供し、活用をはかります。

調査実施期間：2017年8月～9月

(2) 男女共同参画センター／女性センターに関するアンケート調査の実施

会員館の現況調査と同時に、男女共同参画センター等が直面する課題を把握するためのアンケート調査を実施します。

調査実施期間：2017年8月～9月

7. 人材情報ネットワーク事業

ホームページや会員間メーリングリスト等を活用し、女性関連施設のスタッフの募集・採用情報、研修情報等を充実させます。

8. 防災・復興関連事業

大規模災害時等に男女共同参画センター等が協力して活動できるネットワークの構築と平時から防災・復興に関する啓発等に取り組むことを目的に実施する事業です。今年度の引き続き相互支援システムへの登録促進と運用訓練を行います。被災地支援については、内閣府の「東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業」へのスーパーバイザー派遣に協力するほか、減災と男女共同参画 研修推進センターの共催による、災害（復興）・防災と男女共同参画に関する講師養成研修事業を実施します。また、熊本地震被災地のニーズを把握して状況に応じた支援を行います。

(1) 大規模災害時における男女共同参画センター相互支援システム登録促進と運用訓練の開催

2015年3月の国連防災世界会議パブリックフォーラムで発表した「大規模災害時における男女共同参画センターの相互支援システム構築にむけての行動計画」を具体のものにしていくためにクラウドサービスを利用した相互支援システムを構築してきました。会員館86施設中48施設が同システムへ登録していますが（2017年4月時点）、登録を促進すると同時に、その運用訓練を年に1回開催します。

相互支援システム運用訓練実施 2017年度中

(2) 内閣府「東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業」へのスーパーバイザー派遣（再掲）

これまで6年間、内閣府の東北3県における女性相談事業に協力をしてきました。2017年度は地元の相談事業の強化の年と位置付け、宮城県内の市町村の要望に応じてスーパーバイズができる相談員を派遣します。

派遣時期：2017年5月～9月

内 容：宮城県内市町村で実施する相談員へのスーパーバイズ
宮城県内市町村で実施する相談員等対象の基礎研修

派遣時期：2017年10月～2018年3月

内 容：宮城県内市町村で実施する相談員対象の基礎研修

(3) 減災と男女共同参画 研修推進センター共催「災害（復興）・防災と男女共同参画に関する講師養成研修」（再掲）

地元で男女共同参画の視点を入れた災害（復興）・防災に関する研修講師として活動するための人材を育成する研修です。減災と男女共同参画 研修推進センターによる企画、講師派遣で実施します。

実施日：2017年12月15日（金）～16日（土）

実施場所：東京都内

(4) 熊本地震被災地への支援について

被災地の会員館を通じて、女性支援を行っているグループ・団体等についての情報を収集し、支援を行います。

9. 会員拡大促進事業

全国女性会館協議会が全国の女性関連施設を結ぶネットワーク組織として、また、中間支援組織として十全に活動していくためには、安定した組織運営が不可欠です。安定した組織運営をはかるために、2017年度も会員館の拡大を喫緊の課題として、取り組みます。

10. 運営関係

(1) 2017年度通常総会の開催

実施日：2017年6月7日（水） 17時45分～19時

実施場所：国立女性教育会館

(2) 2017年度理事会の開催

第1回理事会：2017年6月7日（水）於・国立女性教育会館

第2回理事会：2017年6月7日（木）於・国立女性教育会館

第3回理事会：2017年12月2日（土）於・福島県男女共生センター

(3) 役員懇談会開催

理事会開催に合わせて役員懇談会を開催し、協議会の組織のあり方、事業の方向などを検討します。

第1回役員懇談会：2017年6月9日（金）於・国立女性教育会館

(4) 常任理事会の開催

定例常任理事会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時常任理事会を開催します。

また来年度に向けて、無料インターネット電話サービス（スカイプ）などを利用して会議が行えるよう実験・検討を行います。

(5) 事務メールの運用

事務連絡の効率化、経済化をすすめるため、事務用メールを活用します。